

# 紀 要

## 第10号

— 目 次 —

序	
縄文時代石器研究の方法論序説	(鈴木 康 二)
弥生社会からみた独鈷石	(田 井 中 洋 介)
犬上川左岸扇状地における考古学的研究	(近江歴史クラブ)
犬上川左岸扇状地における須恵器編年試案	(畑 中 英 二)
犬上川左岸扇状地の古墳群について	(北 原 治)
近江における階段式石室の検討	(堀 真 人)
犬上川左岸扇状地における無袖式横穴式石室	(辻 川 哲 朗)
古墳時代後期から終末期にかけての土壙墓の問題点	(畑 中 英 二)
犬上川左岸扇状地の古墳にみられる習俗の研究	(畑 中 英 二)
犬上川左岸扇状地における馬具副葬土壙墓について	(山 中 由 紀 子)
犬上川左岸扇状地における古墳出土の土器様相について	(中 村 智 孝)
犬上川左岸扇状地周辺の生産と流通の概観	(畑 中 英 二)
東大寺水沼荘の開発	(神 保 忠 宏・畑 中 英 二)
「湖東系軒丸瓦」に関する基礎的考察	(重 岡 卓)
古代王権論にむけて	(細 川 修 平)
日野町出土の瓦器碗をめぐって	(土 垣 幸 徳)
滋賀県伊香郡高月町井口集落周辺の水利と環境	
井口城とその立地	(神 保 忠 宏)
水と環境教育	(佐 野 静 代)

1997. 3

(財)滋賀県文化財保護協会

# 犬上川左岸扇状地における馬具副葬土墳墓について

山中由紀子

## 1 はじめに

### (1) 小稿の目的

犬上川流域左岸地域を見ていくにあたって、周辺地域と異なった点に気づく。それは他の古墳と遜色の無い副葬品をもつ土墳墓の存在である。勿論、古墳の副葬品の内容が明らかになっているものは少なく、また分かっているものでも削平などで、埋葬時本来の副葬の状況を表しているとは考えがたいものが大半を占めるため、現在の状況から当地域の個々の墳墓の性格付けを行うことは不可能と断言している。そのなかで馬具を副葬する墳墓に注目したい。馬具は古墳時代後期、特に6世紀に入って多く見られる墳墓の副葬品の1つである。その副葬にあたっては被葬者の性格を表すものとしての位置づけや持たざる墳墓に対する優位性を表す可能性があると考えられる。それは他の副葬品、例えば土器や装身具、武器・武具類のようにこの時期普遍的に見られる墳墓の副葬品とは言えないからである。

このような副葬品である馬具を副葬する墳墓には当該地域においては甲良町谷田古墳(文献51)・同小川原SK-2(文献53)、彦根市葛籠北遺跡SK-1(文献43)の3例がある。いずれも鉄製素環鏡板付轡1点を副葬するが、この中で2例が土墳墓であることは注目に値する。これらの土墳墓はどのような性格をもち得るのか、他の馬具を副葬しない墳墓に対して、また当該地域においてどのような位置付けがなされるのか。

これらを明らかにするために、ここではまず土墳墓内の馬具の副葬位置について検討する。その上で特に馬具を副葬する土墳墓が、他の形式の墳墓—古墳など—と異なる性格を持つものではないかという視点に基づいて論を進めていきたいと思う。

### (2) 遺跡の概要

#### 甲良町小川原遺跡SK-2

長軸2.9m、短軸1.3m、深さ0.25mを計り、長方形プランを呈す。主軸はN-67°-Eである。底面上5cmは多量に焼土・炭化物を含み、木棺などの

痕跡は観察されなかったと報告されている。副葬品は床面において須恵器壺と平底壺が、床面より数cm浮いた状態で轡と鉄鏃5点が出土している。時期は6世紀後半とされる。

#### 彦根市葛籠北遺跡SK-1

長軸2.6m、短軸1.4m、深さ0.65mを計り、長方形プランを呈す。主軸はN-70°-Eである。副葬品には須恵器高坏1・壺2・杯蓋3・杯身3個体が北部分より、轡が南部分より、鉄鏃3点が西側より出土しており、報告においては断面から木棺の上に置かれたものとしている。ただ、断面図を見る限り木棺の可能性は確かでなく、当初より木棺を持たなかったとも考えられる。時期は6世紀後半と思われる。

## 2 土墳墓内における馬具の副葬位置の検討

上記の2例について本来の馬具の副葬位置を考えたい。

まず小川原遺跡SK-2例では土器は床面に接して出土しているため、床色上に副葬されたと考えられる。それに対し馬具は鉄鏃同様、北西部分に床面より数cm浮いた状態で出土しているため床面上に置かれたものではないと考えられる。つまり木棺の有無に関わらず、土器などと同様に内部に納めたのではなく、外部に置いたものが崩落したと考えられる。

葛籠北遺跡SK-1例はどうであろうか。遺物の詳細な出土状況が報告されていないが、報告書ではどの遺物も木棺の上に置かれたものとされる。しかし前述したように断面図より木棺の可能性は疑問視されるためいずれもが同じレベルに置かれたとは言えず出土状況より遺物の本来の副葬位置は復原不可能である。ただ平面で見ると馬具は土器や鉄鏃とは離れた位置に置かれたようである。

本稿で扱う事例は2例と少ないため、傾向はつかむことは不可能である。筆者は拙稿において横穴式石室における馬具の副葬位置を見た(文献187)。

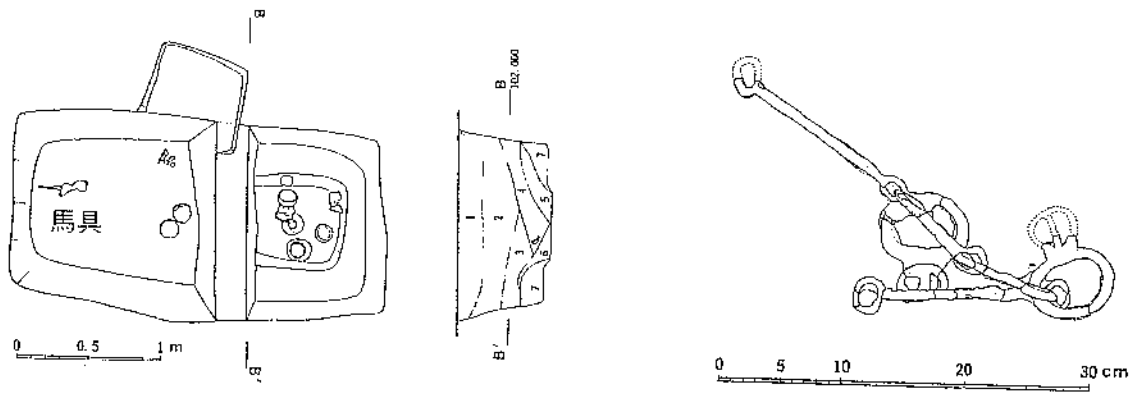


図1 葛籬北遺跡SK-1



図2 大作31号墳SK-1

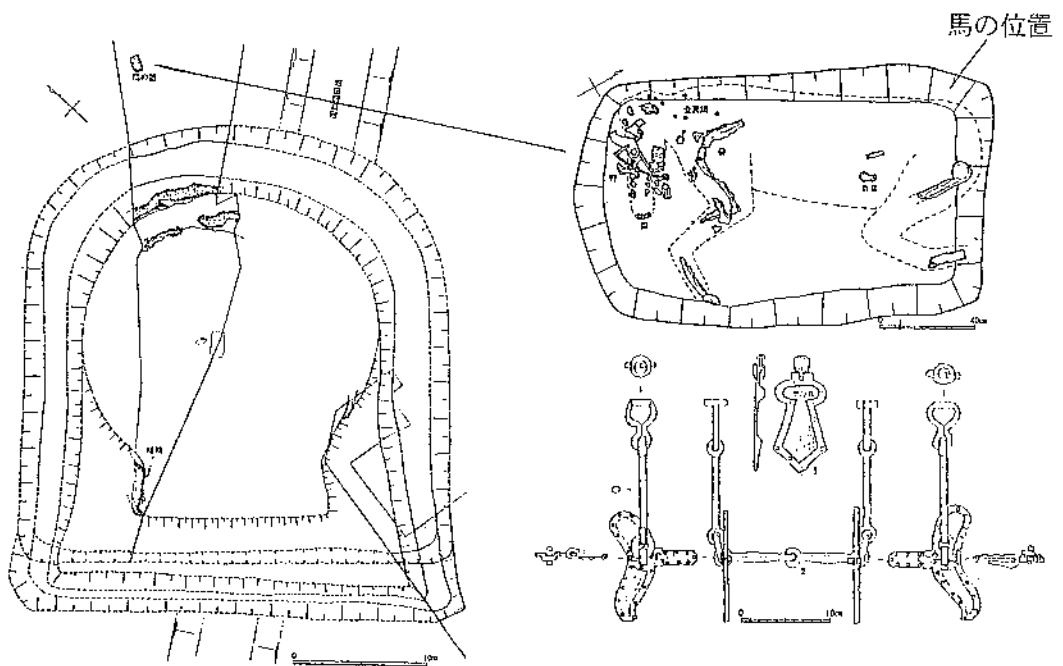


図3 新井原12号墳

横穴式石室において馬具は棺一ヒトに付随して置かれるが、棺の中に入れられることはない。つまりヒトとは空間を別にして置かれるのである。木棺直葬墳においても同様の傾向が見られる。土壙墓においても横穴式石室に見られるような馬具の副葬の規範が存在すると言えるのなら、本稿の2例についても、馬具は被葬者を埋葬し、床面上に他の副葬品を配置した次の段階に、「ヒト」とは空間を隔てて置かれたものと思われる。

### 3 当該地域の土壙墓の性格付けについて —馬埋葬の可能性を探る—

他地域で馬具を副葬する土壙墓を検索すると、ヒトではなく馬を埋葬した例に多く行き着く。このことから当該地域の馬具副葬土壙墓における同様の可能性を検討したい。

#### (1)他地域の主な事例

千葉県佐倉市大作31号墳(文献91)に付随する1号土壙墓において、馬具を装着した馬の埋葬が確認された。土壙墓の規模は長軸2.5m、短軸1.2m、深さ1.4mを計り、長方形プランを呈す。出土状況により馬具を装着した馬を頸部で切断し、まず腹部を上にして胴体を、その上に物部を下にして頭部を埋葬したとされる。時期は6世紀初頭とされる。

長野県の例については下伊那地域に限っているが、馬具の副葬だけでなく、馬歯・馬骨の出土より馬埋葬墓と確認されている土壙は15例存在する(注1)。その内古墳の周溝内にある土壙は9例である。他の土壙の内5例は周溝から外側に約5.0~8.0m離れた位置に、1例は周溝より内側約1.0mの位置にある。また、馬具を伴う一馬具を装着した馬を埋葬した一例は4例である。

新井原12号墳に伴う土壙墓は周溝より約7.0mの所に位置する。長軸約1.8m、短軸約1.1m、深さ約0.6mを計り、長方形プランを呈す。馬歯・馬骨が残存し、本来は1体分埋葬されたとされる。f字形鏡板付轡が歯の約10cm上に頭部骨と重なり合って、飾り鉄、貴金具など面繫を構成する金具が頭部から頸部にかけて、剣菱形杏葉と環状金具が尾部付近より出土したことから、馬具を装着した馬を寝かせて埋葬したと考えられている。

#### (2)当該地域との比較検討

まず土壙墓の規模を比較していく。古墳時代の馬は小型馬が主流である可能性が指摘されており、その大きさは体高約115cmとされる(文献180)。これと併せ、馬1体を埋葬した例と比較したい。

新井原12号墳に伴う土壙墓の馬は横向きに寝かされたと思われる状況である。大作31号墳1号土壙墓は切断されてはいるが馬1体が仰向けに埋葬されている。当該地域の2例の土壙墓の深さを見る限り、仰向けでの埋葬は考え難く、横向きでの埋葬が可能である。土壙墓の長軸から見ても約2.6~2.9mと十分可能である。馬の体高からみても、2例の土壙墓の短軸は約1.3~1.4mと馬を横向きに埋葬するに足りる規模である。

#### (3)馬埋葬墓の可能性

これまで検討したように、馬の埋葬墓である可能性を示すものとして①土壙墓の規模、②土壙墓内の歯・骨など動物遺存体の有無、③近隣の墳墓との位置関係の3点がある。③を挙げたのは、他地域の例からヒトを埋葬した墳墓に伴う馬の埋葬墓としての性格がうかがえるからである。これについては犠牲馬一殉葬の可能性が指摘されているが本稿の目的ではないので敢えて言及しないこととする。ただ馬埋葬土壙墓が墳墓に接する傾向があるという点のみ着目することとする。

①については既に検討したように馬を横向きに埋葬したとすれば、可能性は十分あると言える。小川原遺跡例については浅すぎると考えられるが、これはヒトを埋葬したとしても同じではないか。ある程度の削平の可能性を加味すれば不可能ではないと考える。②については報告においては検討されていない。③について見ると葛籠北遺跡例では調査の行われた範囲でみれば最も近くの墳墓は直径約8.0mの円墳の2号墳がある。土壙墓は2号墳の北北西約16.0mに位置し、2号墳に伴うものとすればやや遠すぎる感がある。小川原遺跡例については調査区内に土壙墓が付随するような墳墓は見られず、2号土壙墓が調査区の北端に位置するため、調査区外に可能性を残す。

他地域の例と併せて検討したが、馬の埋葬墓である積極的な根拠にはほど遠く、推論の域を超えるも

のではない。敢えて可能性を考える機会としてこの項を設けた。さらに推論を許されるならば、この2例において馬具を装着した馬を埋葬したと考えることは十分可能であろう。

#### 4 小結

犬上川左岸地域における馬具を副葬する土壙墓を評価するにあたって、以上のように2つのアプローチを試みた。すなわち土壙墓内における馬具の副葬位置の復原、そして他地域における馬具を副葬する土壙墓の検索・比較である。これはそのまま、当該事例の埋葬の対象がヒトであるのかどうかという問題の検証に結びつくこととなった。

副葬位置の検討から、横穴式石室と同様の規範をみることができた。つまりヒトと同じ空間に納めるのではなく、別の空間に副葬されたのである。これは埋葬の対象がヒトであることを示していると考えられる。

ここで他地域の類例に目を向けてみた。すると馬を埋葬した土壙墓に行き着くこととなった。今回の事例との比較・検討のため3項目を挙げた。その内、

今回の事例では①土壙墓の規模、③近隣の墳墓との位置関係が検討材料となった。馬を埋葬する事例には馬一体を埋葬するものと馬の一部、特に頭部のみを埋葬するものがあるが、今回の事例では轡が土壙墓の際近くから出土することから馬一体分の埋葬の可能性が高いと考えられる。つまり土壙墓の規模は馬一体を埋葬する余地があるかどうかを表すだけであるが、検討により今回の事例は馬埋葬の可能性を持っていることが示された。

近隣の墳墓との位置関係は、他地域の土壙墓がヒトを埋葬したと思われる墳墓に付随してつくられている、殉葬された馬の埋葬墓と考えられることから検討材料として挙げたものである。これについては調査範囲も限られていることもあるが、近接するような墳墓は見られず、土壙墓はそれ自体単独で存在しているようである。

以上の検討からは、馬埋葬墓の可能性は低いと言えるようである。しかし否定することはできないのではない。ここで更に馬具を副葬する土壙墓の事例の検索を行うと朝鮮半島の事例に行き着く。ここでは、陝川・玉田42号墳例を挙げることにする。玉

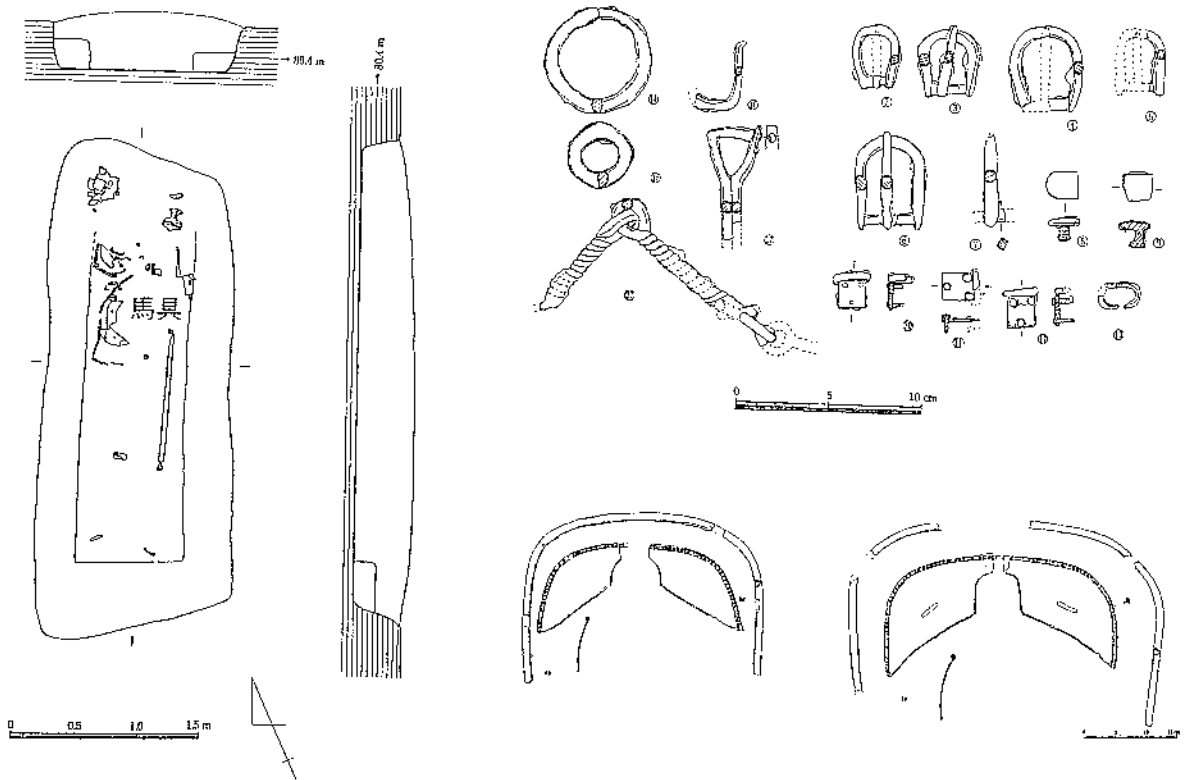


図4 玉田42号墳

田42号墳は長軸3.8m、短軸1.5m、深さ0.4mを計り、長方形プランを呈す。主軸はN—25°—Eである。報告では木棺墓の可能性が指摘されている。副葬品には馬具の他に有蓋高坏1点、環頭太刀1点、鉄斧1点、鉄矛1点、異形有刺利器1点などがある。馬具は鏃轡1点、鞍金具一式、面繫を構成すると思われる鉸具・責金具・留金具・鉄環がある。馬具は出土状況から埋葬空間外に置かれたものが崩落したものである。この事例は副葬品の在り方から埋葬対象がヒトであることは明白である。この古墳群内ではこのような土壙墓は比較的多く見られることから、朝鮮半島においては普遍的に見られるヒトを埋葬した墳墓形態であると言える。

以上の事例と今回の検討から分かる範囲で埋葬対象の可能性に言及する。列島内の類例から見ると今回の事例の埋葬対象がヒトとウマのどちらかである可能性は五分であると言える。しかし朝鮮半島事例はヒトの埋葬形態に土壙墓が入ることを表しており、犬上川流域左岸地域の馬具を副葬する土壙墓が列島内という狭い範囲で考えられないことを示す傍証となり得るのではないかと。

今回は馬具を副葬する土壙墓を対象に論を進めたが、馬具を副葬しない土壙墓の例、他の副葬品等の要素からのアプローチを行わなかったため、可能性の提示に止まった観がある。しかし犬上川流域左岸地域における土壙墓の特殊性を挙げることはできたのではないかと考えられる。あらゆる要素と併せての検討で明らかになることは多いであろう。

今回のような考古学的アプローチではこれが限界である。可能性に言及するに止めておきたい。

小稿では土壙墓の性格を明らかにするために馬具の副葬位置の復原を行った。これにより埋葬された対象は何であれ、横穴式石室などと同じ様相を示すことが明らかになった。そして、他の形式の墳墓と同レベルでは論ずる事はできない、性格の異なるものではないかという視点から論を進めた。つまり副葬品から見て、土壙墓が古墳の優位に立つものというのではなく、異なる意識の上に成り立つものではないか。その可能性としてヒトを埋葬した古墳に対して、馬を埋葬した土壙墓という位置付けを行った。既に述べたが馬埋葬の積極的な根拠とはなり得ないが、その可能性を否定する積極的な根拠もないと考えるのである。

ここでは推考にとどまったが、新たな視点を加えることができたのではないかと考えられている。新たな事例の増加により、今後更に明らかになることであろう。

## 注

1. (文献130)による。また熊本県の馬の埋葬例についても(文献137)の中で集成、検討されている。しかし上城出土の9例は全て周溝内に掘られた例であり、犬上川流域例のような単独土壙墓の例はない。この中で馬具を伴う、あるいは馬具のみの例は2例である。ただ装束状態と思われる状況で出土した例はない。また馬骨がある程度出土した例がないため、頭部のみを埋葬したのか、1体分であるのかの明確な例はない。ただ、上城の規模が判明する例の中には1体を埋葬する規模を持つものもある

## 編 集 後 記

『紀要』の第10号をお届けいたします。

本号には多数の寄稿をいただいたため、紙幅の関係上、体裁を若干変えざるをえなくなりました。見にくい点等があらうかと思いますが、どうか御了承下さい。

さて、本号をもって、この『紀要』も10歳を迎える事になりました。ここに至る間には、多くの方々の御指導・御協力をいただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。今後とも職員の研究活動の拠点として、さらに研鑽をつんでいきたいと考えておりますので、皆様からの積極的な御叱正・御鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

(T・M、T・T)

平成9年3月

## 紀 要 第10号

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会  
滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2  
TEL:(0775-48-9780)

印刷・製本：明文舎印刷商事株式会社  
滋賀県長浜市森町中久保386